大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：小中学校非常勤講師（時給）児童生徒支援課】

令和８年度に大津市教育委員会において採用する会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

１　募集人数　　１人程度

２　募集職種　　小中学校非常勤講師(時給)　児童生徒支援課

大津市立和邇小学校勤務
週１９時間以内勤務　（任用期間中上限：６６５時間、３５週程度）
※勤務時間は学校と調整の上で決定します。

３　業務内容　　教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の指導業務
【業務内容の変更範囲】: なし

４　募集対象　　受験する校種および教科に相当する有効な教諭普通免許状を有する者
上記免許状を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込の者も可とする。
※地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条各号に規定する欠格事項に該当する方は応募できません。

５　応募受付期間　　合格者が決定するまで随時受け付けます。
※合格者が採用予定人員に達し次第、受付を終了します。

６　応募方法

・**ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接お電話してください。**
・**選考日の当日に、下記の書類を持参してください。**

① ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合のみ）
② 写真を添付した履歴書(本籍地の記載のないもの)
③ 有効な教員免許状の写し
※更新講習が必要であった場合は、修了確認証明書等の写しを提出すること。
※令和８年３月３１日までに当該免許状を取得見込みの方は、取得見込み証明書、受付済みの授与願又は受付証明書のいずれかの写しを提出してください。
④ 筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで
【連 絡 先】大津市教育委員会事務局児童生徒支援課「会計年度任用職員採用担当者」まで
電話番号：０７７－５２８－２８５４

7　選考日時及び選考会場

【日時】申込受付後に、個別に電話連絡します。

【会場】大津市役所別館 2 階　児童生徒支援課

8　選考方法　**面接試験及び作文試験**　※上記 6 に記載の書類等を持参してください。

9　結果の発表　採用試験実施後１週間以内に、受験者本人宛に合否通知を文書で発送します。

１０　勤務条件

任用期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで ※採用後、１ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	□原則あり　■原則なし ※再度の任用はありません。
勤務地	大津市立和邇小学校（大津市和邇中１９０） 【勤務地変更の可能性】: なし
勤務時間 及び勤務日	勤務校と調整の上で、勤務日及び勤務時間を設定します。 配置時間　任用期間中上限：665 時間(週 19 時間×35 週程度)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、夏季・冬季・学年末等の休業日
休暇	年次有給休暇（任期期間に応じて付与）、特別休暇あり（要件あり）
給与	時給２，８９０円
諸手当	通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、上限日額 2,619 円　※週の勤務日数が４日以上の場合は上限月額 55,000 円）が要件により支給されます。
社会保険	なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日：翌月 20 日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。

【問い合わせ先】

大津市教育委員会事務局児童生徒支援課　「会計年度任用職員採用担当者」　電話番号：077-528-2854